# 議会報告

平成18年皆野町議会第3回定例会が、9月12日(火)から15日(金)に開会されました。町長提出議案計36議案のうち34議案が可決・認定され、議員提出議案3議案が可決されました。

また、6人の議員から、町政に対する一般質問が行われました。

## 町長提出議案

次の18議案については、平成18年3月に策定した「皆野町リフレッシュプラン05」に基づく行政改革に伴うものです。

**●皆野町敬老年金給付条例を廃止する条例の制定**

**●皆野町長寿祝金条例の制定**

以上の2議案は、敬老年金の廃止に替え、長寿への自己管理を奨励するため長寿祝金（金券含む）を贈り、老人福祉の向上を図るものです。

**●皆野町道路占用料徴収条例の制定**

道路占用者から占用料を徴収するためのものです。

**●議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定**

**●町職員の旅費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定**

以上の2議案は、旅費支給に係る日当を廃止するものです。

**●皆野町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

町職員の住居手当を国家公務員の住居手当の支給基準に準じたものにし、持ち家の職員には手当を支給しないことになりました。

**●皆野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定**

厳しい財政状況を踏まえ、手数料を一部改正するものです。

**●皆野町立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定**

皆野小学校以外の小学校を公民館の分館とし、活動を支援していましたが分館を廃止することになりました。

**●皆野総合センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定**

**●皆野町文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定**

以上の2議案は、使用料減免規定改定に当たり、施設の使用形態を改めました。

**●皆野町営運動場の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定**

町民運動公園、柔剣道場、弓道場の3施設の使用料を1時間ごとに改め、一括して管理するための使用料及び免除規定の改正です。

**●皆野町町民運動公園夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定**

使用時間と使用料を1時間単位に改めました。

**●皆野町立学校体育施設の開放に関する条例の全部を改正する条例の制定**

使用料の改正です。

**●皆野町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定**

障害者自立支援法の施行による改正です。

**●皆野町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例の制定**

農業委員会の選挙による委員の定数を削減し、13人から10人になりました。

**●皆野町消防団条例の一部を改正する条例の制定**

消防団員の日当を廃止するものです。

**●皆野町勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定**

使用料およびその減免規定の改正によるものでしたが、否決されました。

**●皆野町営バス条例の一部を改正する条例の制定について**

運行路線の変更とバス停の追加、及び運賃の改定によるものでしたが、否決されました。

**●皆野町ふるさと文化基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定**

わずかな運用益では、目的を達成できないため廃止し、一般会計へ予算計上して有効活用するものです。

**●土地開発基金条例を廃止する条例の制定**

公共用地の先行取得の必要性が低下していることから、廃止して皆野中学校校舎建設資金の財源として公共施設整備基金へ積み立てて、対応するものです。

**●皆野町図書購入基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定**

**●皆野町地域福祉基金設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定**

**●皆野町青少年健全育成基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定**

以上の3議案は、運用益がわずかであり、基金の設置目的を果たし得ないため、取り崩し型基金に変更して有効に活用しやすくするものです。

**●皆野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定**

健康保険法などの改正に伴い、医療費負担額を変更するものです。

**●皆野町こどもの医療費支給に関する条例の制定**

乳幼児医療費の支給対象児を満12歳に達する日以後最初の3月31日までに改定し、子育て支援をするためのものです。

**●皆野町老人医療費支給条例を廃止する条例の制定**

埼玉県老人医療費支給事業補助金交付要綱などの廃止に伴うものです。

**●皆野町支援費支給に関する条例を廃止する条例の制定**

障害者自立支援法の施行に伴い、10月1日から障害者支援制度が変更になるため廃止するものです。

**●平成18年度皆野町一般会計補正予算（第2号）**

歳入歳出予算の総額に1億505万9千円を追加し、35億8、105万9千円となりました。

**●平成18年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)**

歳入歳出予算の総額に5、860万2千円を追加し、9億3、540万2千円となりました。

**●平成18年度皆野町老人保健特別会計補正予算（第1号）**

歳入歳出予算の総額に4、004万5千円を追加し、11億8、924万5千円となりました。

**●平成18年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）**